

①

## 組織等検討委員会報告

2017年2月18日

《検討テーマ》

### 組織のスリム化と顔の見えるコミュニティー

- 1) 各委員会の活動状況を確認し、改善を図る。
  - ①防犯委員会は自治会活動として定着しているので自治会へ移行する。
  - ②活動費は自主的な活動計画と予算化のもとに年度初めに支給する。
  - ③委員への活動費は50%以上の出席者に支給する。
- 2) 新規住宅地、および加入希望の法人への対応について
  - ①中々村集会所脇の住宅地（大空公園脇）は中々村自治会とする。
  - ②加入希望の法人への対応
    - イ) 法人対応の規約を追記する。
      - (案) ○年会費は千円/月とする。
      - 役員負担は無しとする。
      - 会館の使用は「会員扱い」とする。
      - 地域情報の配布物は一式配布し、他への回覧は無しとする
    - ロ) ○ツクイサンシャインは中々村自治会とする。
    - 桜美林住宅は下中村自治会とする。
- 3) 新組織体系（案）のポイント（別紙参照）
  - ①各自治会の格上げを図り町内会扱いとする。（名称は各自治会で決める）
  - ②上部団体への参画は最小限とする。

参画する場合は、一例として渉外部を設置し、役員OB（顧問扱い）が参画し情報を伝達する。
  - ③関連団体への支援を精査する。
  - ④組織をスリム化することにより
    - 選出役員の省力化が図れる。
    - 役務の軽減化を図り、より顔の見えるコミュニティーが図れる。
    - 若い世代でも参画できる役務体制にできる。
    - 会費を削減する。

次年度より、各自治会より委員を選出し、プロジェクトとして検討し（期間は一年）スリム化に移行させていくことを答申します。